

# 公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。

## 【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

### 1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

### 2 処分の原因となった事実

建設業法29条第1項第4号に該当する旨の廃業届が提出されたこと

### 3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

令和4年7月6日

	処分年月日	許可番号							商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業
		神奈川県知事許可	特	-	29	第	45643	号				全部廃業
1	令和4年5月16日	神奈川県知事許可	特	-	29	第	45643	号	恒久ビルサッシ(株)	荒井 俊男	横浜市泉区和泉中央南5-1-14	全部廃業
2	令和4年5月16日	神奈川県知事許可	般特	-	1	第	4470	号	(有)西村組	西村 淑子	足柄下郡真鶴町真鶴483-5	一部廃業
3	令和4年5月16日	神奈川県知事許可	般	-	29	第	49635	号	(株)マルヨシ工業	待鳥 功晴	大和市西鶴間2-6-21	一部廃業